

平成26年度 第2回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成26年6月26日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	樋口 康弘	
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	東 貴弘 (代理：荒井 晃)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務係長	内海 幸夫 (代理：鎌田将行)	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三 (代理：坪田正行)	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康 (代理：高田 誠)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	北田 公三	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	

欠席者：

5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
8号委員	砂川市 建設部長	古木 信繁	
9号委員	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市 政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市 政策調整課企画調整係主任	北野 大地
	砂川市 政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

1. 開 会

事務局長

2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： みなさま、ご苦勞様でございます。何かとご多忙のところ、公共交通会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

平成 26 年度に入りまして第 2 回目の会議となりますが、前回の会議では、平成 25 年度実証調査運行では利用者が少なかったことなどから、生活交通ネットワーク計画の中で平成 26 年度も引き続き検討していくという方向性を出して進めてきたところでございます。平成 26 年度は再度調査運行といたしまして、全市を乗合いタクシーにより 10 月 1 日から 1 月 31 日までの 4 ヶ月間調査運行するというので、この会議で承認を得たところでありまして、これらの事業を進めるにあたり、6 月定例市議会におきまして約 6,180 千円の補正をいただいたところでございます。今後は、しっかり市民に仕組みの説明をしながら、利用していただけるよう方策なりを検討していかなければならないという状況であります。

本日は、その 10 月から 4 ヶ月間の乗合いタクシーの調査運行が、利用されるよう、実施内容について、みなさまのお考え等いろいろとご提案いただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 報告事項

(1) 平成 25 年度地域公共交通調査事業の事業評価における二次評価結果について

→事務局より、資料 1 に基づき平成 25 年度地域公共交通調査事業の二次評価結果について説明した。

【質疑応答】

なし

4. 協議事項

(1) 砂川市生活交通ネットワーク計画の承認について

→事務局より、議案に基づき説明した。

会 長： パブリックコメントを実施した中で、市民からの意見はなかったということで、みなさまにお配りしているネットワーク計画は 26 年、27 年、28 年の計画になりますけれども、26 年度については、引き続き検討ということでもありますから、来年度本格運行ということになればその分を変更して 27 年、28 年、29 年とスライドしていく 3 年計画であります。これについては、過去の会議で説明を受けてきたわけですが、再度確認したい点等ございましたらご発言をお願いいたします。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 平成25年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計監査報告について

→事務局より、議案に基づき説明し、監事より、監査報告をした。

【質疑応答】

なし

→承認

(3) 平成26年度砂川市地域公共交通会議補正予算（案）について

→事務局より、議案に基づき説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(4) 平成26年度実証調査運行事業内容について

→事務局より、議案に基づき説明した。

【質疑応答】

委員： 目的地のまちなか乗降地に高速バスのバス停がありますが、希望がなければ走らせないということですよ。

事務局： 目的地の乗降地についてご質問を頂戴いたしましたが、高速バスの停留所ということで、12号線沿いの中央バスの停留所4ヶ所をまちなか乗降地として設定しておりますけれども、あくまで予約ということでございますので、予約された方がここまで行きたいというお話があったときに停まるということで、それ以外の場合ですと、直接まちなかへ行く方が多いのではないかと考えているところですが、利用者の希望を伺いながら乗降地をまわるということですのでご理解いただければと思います。

会長： よろしいでしょうか。ほかにご発言ございませんか。

昨年の9月と今年2月の乗合いタクシー利用は、60名弱と、予約の関係で、土日の予約ができない、変更するのも大変であるといった、いろいろな状況があり、乗合いタクシー利用者が少ない、その辺りを反省しながら、説明をしっかりとし、長期間での運行、使い易いようにすること、料金も500円で往復1,000円は高いということから、試行的に300円というなるべく使い勝手の良いように考えてお示ししているわけでありましてけれども、こう変えた方がよいなどのご発言があれば。

委員： 事前登録というのは、10月1日から始まるのか。10月1日から使いたいという方もいると思いますが。

事務局： 10月開始前からできるだけ多くの方に登録をいただきたいと考えており、各説明会や老人クラブ等々に出向きまして、登録をしたいと思いますが、その中で全部を網羅できるとは考えておりませんので、随時実証調査運行期間中に登録をされる方については市の方で受けながら、事業者には随時名簿の更新等させていただければと思います。

それから、登録をされていない方が直接事業者に予約をされるなどの可能性があると思います。今後事業者と十分協議をしながら、対応できるのであればそれに越したことはないですけれども、中々事業者においても地図とその場所をはっきりさせる部分ができるかどうかもわかりませんので、その辺は協議させていただきたいと思います。基本は市役所で受けます。ただ利便性を考えた中では、はじめて利用される、はじめて電話されたのがタクシー事業者だとすれば、拒否するといったことは中々しづらいのかなといった部分がありますので、その辺どうにか円滑に進められないかと考えておりますので、打合せをさせていただければと思います。

会 長： ほかにございますか。

とりあえず10月まで、まだ時間はありますから、地域説明会の前にも公共交通会議があり、不明な点等あれば次回の会議でご発言いただければそれは対応いたすということで。具体的に説明したつもりですけれども、まだ理解できないという部分などあると思います。まだ調査運行開始までは時間がありますから、今考えている案を進めたいということでもあります。

なければ今日の段階では、タクシー事業者3社にご協力をいただいて4ヶ月間、この運行内容で進めたいということで、まずはご了解いただければと思いますので、よろしいでしょうか。

→承認

5・その他

→事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局： それでは次回会議についてお知らせいたします。次回会議を7月下旬から8月上旬にかけて開催したいと考えております。内容につきましては、実証調査運行の最終的な詳細な内容についてお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。また日程等が決まりましたらご案内いたしますのでよろしくお願いたします。

【質疑応答】

なし

6. 閉 会

会 長